

令和3年度「婦人科検診」への補助金支給について

令和3年度保健事業においても、女性の被保険者のための「婦人科検診」に補助金を支給いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象検診 乳がん検診及び子宮(頸)がん検診 (保険証による保険診療は対象外)
2. 対象者 女性の被保険者
3. 対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの受診
4. 請求期限 令和4年4月20日(健保組合必着)
5. 補助金額 上限1万円(税込)(検診料金が1万円未満の場合はその金額)
補助金の支給は年度内1回限りです。
6. 利用方法
 - 1) 婦人科検診のみを受診する場合
健診機関で検診料金を一旦お支払いください。補助金は申請後に支給します。
 - a. 「Pep Up (ペップアップ)」によるweb申請
健康ポータルサイト「Pep Up」の「各種申請」所定画面に必要事項を入力し、領収書を添付してweb申請してください。
 - b. 「婦人科検診補助金申請書」による補助金申請(※従来どおり)
紙の申請書に必要事項を記入し、領収書を添付して健保組合にご提出ください。
 - 2) 人間ドックと同時にオプションで婦人科検診を受診する場合
人間ドック申込み時に「婦人科検診希望」と健診機関に申告のうえ、人間ドック利用申込書の種別欄に「婦人科検診」とご記入ください。
婦人科検診料金のうち1万円を超える分は、人間ドック当日にお支払いください。
7. 補助金の支給
健保組合での手続き後、事業所を通じて被保険者の給与口座に振り込みます。
8. 注意事項
 - 1) 大阪市立大学医学部附属病院の人間ドック健診項目のうち、当該補助金の対象となるのはオプションで受診する婦人科検診です。
 - 2) 検診の種類や料金が異なるため、詳しくは各健診機関にお尋ねください。